

Title	吾国に於ける労働移動の研究：特に先きの欧洲大戦当時の労働移動現象に就いて
Sub Title	
Author	藤林, 敬三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1941
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.35, No.3 (1941. 3) ,p.327(65)- 383(121)
JaLC DOI	10.14991/001.19410301-0065
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19410301-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

なる事と思ふ。之れ新しき數字の發表を多大の期待を以つて待望する所以である。

以上を以つて本稿を終らうと思ふ。盡さざる所、頗る多い様であるが、云はんとする趣旨は一應明かになつたと思ふ。そして國土計畫論を云々する場合、それが當然地方經濟再編成の問題となるが故に、地方資源及び地方經濟の時代的社會的意義を深く究めなければならぬといふ點を強調したい。同時に東亞國土計畫の如き大規模な計畫を問題とする場合、遠隔の外地を「地方化」するに當つて心得ねばならぬ條々は直接間接、本稿の内に示されてゐると思ふ。國土計畫は(内外いづれにせよ)經濟・文化の問題であると同時に政治の問題である事も忘れてはならない。

吾國に於ける勞働移動の研究

——特に先きの歐洲大戰當時の勞働移動現象に就いて——

藤 林 敬 三

内 容

- 一 本論の意圖
- 二 勞働移動に關する若干の基本的考察
- 三 先きの歐洲大戰時に於ける吾國勞働移動の概況
- 四 當時の勞働移動現象に關する分析的考察
- 五 本論の摘要と結語

日支事變の開始以後、吾國の戰時經濟の進展と共に、漸次痛感せられるに至つた勞働力の質及び量の不足は、勞働生産性の増大のための諸種の國家的勞働者政策の實施を必要とした。そしてこの國家的勞働者政策の目的は一面勞働生産性の低下を防止し、他面勞働生産性の増強を意圖するにあることはむろんである。

此處數年來の、吾國の國家的労働者政策は労働事情に即應しつゝ展開されて來たが、今後益々この方面の努力が、官民協力の下に、強化整備せられることが、必要であるといつていゝであらう。特に労働生産性の積極的な増強方策としての労働者政策の展開に就いては、現に若干の方策を除いては、吾々は寧ろ今後に期待しなければならない状態に置かれてゐる。私はこゝにいふ意味で、此處に吾國に於ける労働移動問題に對して、若干の考察を行つて見たと思ふ。

いふまでもなく、労働移動は色々な意味に於いて、一國の労働生産力の増大に支障を齎らすものである。従つて政府は現に、高度國防國家建設の重點主義の下に、一部の労働者と雇主に對して、先きには従業者使用制限令を實施し、今またこれを更らに強化して移動防止令の實施を見るに至つたのであるが、總てまた勞務手帳制度がこれに加へられようとしてゐる。そしてこれ等の労働統制方策は、元來労働市場に對する統制方策の一翼であつて、その對象とする所は自意的に雇主を變へようとする一部の労働者に過ぎない。しかし労働移動の問題は單にこの種の労働者へのみ關聯してゐるのではなく、問題は更らに複雑多様であつて、假りに移動防止令が官民協力の下に完全にその効果を發揮し得たとしても、それで移動問題がなくなる譯ではない。要は労働移動、即ち一定の雇傭關係から現實に離れる労働者の總てに就いて、その理由に遡つて、眞にこれを防止し得る方策が種々に確立されなければ、労働移動問題は解決され得ない。そしてこのためには、労働の現場に直接並に關聯する他の諸方策が、また移動防止の意義を持つてゐることが、充分よく知らねばならないであらう。労働移動問題の研究であ

る、アメリカのサムナー・スリヒターが移動防止のために眞に人間に關する經營の勞務管理の意義を強調してゐるのは(註一)、充分理由のあることであつて、吾々も亦労働者の生活全般に關する諸種の國家並に經營の労働者政策が此處に重要な意義を持つてゐることを認めねばならないであらう。そしてこのやうに考へれば、吾國の移動防止令は他の労働者政策と相俟つて、よりよく移動防止の効果を期待され得るものであるといつていゝ。しかし更らに一步を進めていへば、國家並に經營の労働者政策が整備擴大されてゐる場合には、移動防止令の如きはそれだけの意義を失ふ筈である。従つて今日吾々が尙ほ依然として移動防止のために、移動防止令を持ち、且つこれを更らに強化しなければならぬのは、他面に於いては確かに労働者政策が未だ充分よく發展してゐないことを意味するものであるとも見られ得る譯である。但しこのことは單に國家の労働政策に就いてのみいはれるのではなく、寧ろより重要なことは、經營の労働者政策に關してである。かくて今日の移動防止令の如きは、甚だ遺憾な状態を反映せる、緊急止むを得ざる労働者政策の一つであるといつていゝであらう。

吾國今日の労働者政策に就いて、このやうに考へ得る餘地があるとすれば、労働生産性の増大を期待するものは、色々な點に就いて慎重に各種の労働者政策を検討して見なければならぬ。労働移動問題はこの意味に於いて現に吾々の考究を俟つ一つの重要問題である。しかし悲しいかな、この問題に就いては、吾國に於いては今までの所、これを科學的に探及するための資料の蓄積も充分ではなく、また學界に於いても亦産業界にあつても、この問題の考究に對する熱意が大きいとは見られない。このやうな状態の下にあつては、吾々の研究は素より科學的に詳密を

期し難いのであるが、それでも本論が吾國の學界のこの缺ける所を幾分でも補ひ、同時に一般に對して問題の所在だけでも指摘し得ればと企念しつつ、私はこの問題に筆を運ぶ譯けであつて、一言豫め讀者の了解を得て置きたいと思ふ次第である。

(註一) S. H. Slichter, The Turnover of Factory Labor, 1919.

二

先づ問題の範圍を限定するために、労働移動並に労働移動率に關する若干の基本的考察が必要である。しかし本論の目的からいつて、この基本的問題を此處に詳論してゐる餘裕は素よりないので、それは何れ別の機會に譲るとし、此處では本論に必要な限り、便宜上多少の問題を明かにして置きたいと思ふ。

從來、労働移動並に労働移動率の計算に就いては諸種の見解が存してゐて、殊に吾國の場合には未だ全く歸一する所なく、各人各様の見解が存するかに思はれる。しかしこれは各々の立場の相違を表明せることであつて、一概に一定の見解をあらゆる場合に通用せしめることは、寧ろ不適當のものとして避けらるべきであらう。

先づ問題であるのは、労働移動を如何なる事實に就いて考慮すべきかを決定しなければならない。基本的には、離職者、即ち、その理由の如何を問はず雇傭關係から離れるものだけを問題とするか、或は雇入れたる者をも同時に考慮すべきか、問題は二つに分れる。労働移動を單に離職者だけに限つて考究する場合に比較して、離職者と雇入、或は採用者と同時に考慮する場合には、全體としては(1)離職者數と採用者數の合計が問題とせられ、或は(2)

この兩者の對照が問題とせられる。そしてこの(2)の場合には更らに、ブリッセンデン及びフランケルのやうに、(イ)置換者數 Replacements を問題とするか(註二)、或は(ロ)離職者數と採用者數との差を、時には離職者數の大なることに重點を置いて問題とするか、または採用者數の大なることに重點を置いてこれを問題とするか、種々考究すべき論點はある。

しかしその孰れを問題とするかに依つて、問題の意義が相當に違つて來ることを知らねばならない。即ち右の内(1)及び(2)の(イ)の二つの場合は、寧ろ經營經濟的觀點から當然重要視さるべき労働移動の問題を意味し、(2)の(ロ)の場合は一般に労働市場の狀況を反映するものとして、離職者數が採用者數よりも常に大であることは、生産の縮少を意味し、従つてそれは失業問題と關聯して重要視されることは當然であり、これに反して採用者數が、離職者數よりも絶へず大であることは、失業者數の減少、生産の擴大等の問題として、より大なる意味を持つ。そして一國の労働生産力の觀點からいへば、(2)の(ロ)の場合と最初に指摘した離職者だけの考慮が、先づ重要な問題を構成するといつて可い。

このやうに、労働移動の問題は種々の觀點から色々な問題として取り扱はれるが、私の本論の目的である労働生産性の増大といふ労働者政策の觀點からすれば、そして特にまた吾國今日の労働市場の情況からすれば、何よりも先づ問題とせらるべきは離職者である。今日の移動防止令並に應て實現せらるべき勞務手帳制度に關係せしめられるのは一部の生産従業員であり、そして専ら移動防止の對象となるのはその離職者中の更らに一部分のものであるに

過ぎない。即ち此處で問題であるのは、特定産業部門に於ける特定従業者中、自意的に雇傭関係を離れようとするものだけに限られてゐる。しかし問題はこの種の離職者を含めて、更らに他の理由に依る離職者に就いても、考究されねばならぬであらうし、また——現に吾國の重要且つ緊急問題の一つである中小商工業の轉失業者の問題も亦廣い意味では労働移動問題の一つであるが、これは問題の重要性からいつて、別に取り扱はれることが適當であらう。——移動防止令に特定された以外の産業部門並に労働者に就いても、吾々の考究を必要とするであらう。蓋しその理由の如何を問はず、一人の離職者でも尠なからしめることは、それだけ生産の支障を取り除くことであり、またそれは労働の生産性を増大せしめることにもなるからである。かくて私は本論の目的から、労働移動の問題を——所謂轉失業者の問題から離れて——一般に各種産業に於ける離職者の問題に限らうと思ふ。

此處で豫め労働移動の、即ち離職の原因に就いて 少しく觸れて置くことが、後の議論のために便宜であると考ふる。

労働移動の原因は素より雑多であつて、しかもその原因には全般的に觀て、各々輕重の意義の差がある。従つてこの移動原因の分類に就いては色々な見解が存し得る譯けであるが、吾々は先づその原因の多くを網羅せるものとして、スリヒターの擧げたものを示せば、次ぎの如くである(註三)。

(一) 仕事の減少に依るもの。(イ) 一般的不況、(ロ) 季節的變動、(ハ) 一時的事業の完成、(ニ) 生産過程の變化、(ホ) 事業の失敗等の如き事業の中絶。

(二) 仕事そのものに起因する原因。(イ) 作業の性質、(ロ) 賃銀、(ハ) 労働時間、(ニ) 夜業、(ホ) 休日就業、(ヘ) 昇進の機會の乏しいこと、(ト) 通勤の距離及び方法上の困難。

(三) 經營に於ける人物處理の方法に基づく原因。

(四) 同僚労働者に關する原因。(イ) 不快なる關係、(ロ) 友人の退職に伴ふ退職。

(五) 労働者自身に歸屬する原因。(イ) 放浪癖、(ロ) 労働嫌惡、或は轉職希望、(ハ) 病身、(ニ) 災害、(ホ) 老衰、(ヘ) 死亡、(ト) 結婚、(チ) 作業不適者、作業に順應し難きもの、信賴し難きもの、怠惰者、放從者、不柔順なるもの、他人に迷惑を及ぼすもの。

(六) 他經營に於ける誘惑。

(七) 居住地の誘惑。(例へば小都市或は大都市の忌避、季候不順等)

(八) 労働者の家庭の事情に基づく原因。

このやうに労働移動の原因を擧示するとすれば、吾々は尙ほ多少のものをこれに附加することが出来るかも知れない。しかしそれは左程重要なことではない。蓋し右の分類に於いて既に移動原因の略々重要と思はれるものが、總て擧げられてゐるからである。しかしたゞ此處で問題であるのは、これ等の雑多な移動原因を更らに適當に分類し、移動の種類を更らに限定して、移動現象の觀察により便宜なものとすることであらう。そしてこの點に就いては、右の分類を一應示せるスリヒターもさうであるが、彼以後のアメリカに於ける研究者達が全體これを採用し

(註四)、またアメリカの労働統計局が最近に至るまで既に相當の期間に渡つてこれを採用して來た移動分類に依れば、離職者は(1)退職者(自ら退職をせざるもの)、(2)免職者(即ち、何等かの理由に基づき經營に依つて不適者として解職 discharge せられたるもの)、及び(3)不要解職者(經營に於ける仕事の減少に基づき不要なものとして解職 lay off せられたるもの)の三種に分たれてゐる。そしてこれを右のスリヒターの移動原因の分類に對照して考へれば、凡そ次ぎの如くなる。即ち、不要解職者は(一)の原因に基づくものであり、免職者は大體(五)(チ)に基づき、退職者として取り扱はれるものは、その他の各種の原因に依る離職者を一切含むものであると考へられていゝ。このアメリカ流の離職者の三分類が、果して吾々の労働移動論に於いて採用していかどうかに就いては、むしろ問題はあつた。不要解職者と免職者の區別には大體異論はないが、退職者に就いては尙ほ多少考慮すべき點があるやうに思はれる。既にアメリカに於いても、可避的離職者と不可避的離職者といふ區別が主張せられ、その謂ふ不可避的離職者中には、免職、死亡、疾病、災害、結婚、隱退等の理由に基づくものが考慮せらるべきものと考へられたことがある(註五)。この例に従つて、私は退職者中に不可避的離職者として、老衰及び労働災害に依らない死亡者の如きものを含めて、各經營に就いて「最低必然的離職者數」を考へることも重要であらうと思ふ。勿論この内死亡者に就いては、その考慮に色々問題も存すると思はれるので、その取り扱ひには充分の慎重さが必要である。そしてこの計算と事實の確證が可能であるならば(註六)、労働移動論の問題の重點からいへば、私の謂ふ最低必然的離職者に關する問題は、第二義的なものとなるであらう。

更らに私は退職者を二つに分けて、一つは全く個人的な理由に基づくものと考へられるもの、他は經營の諸事情と關聯して退職するもの、と區別することも重要であらうと思ふ。そして前者は、先きに示したスリヒターの移動原因に就いていへば、(一)(S)(ア)、(四)(S)(ロ)、(五)(S)(イ)(ロ)(ハ)、(七)及び(八)の理由から退職するものと考へてよく、後者は(二)(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)(ハ)、(三)、(四)(イ)、(五)(ニ)、及び(六)の諸理由から退職して行くものと考へていゝであらう。そしてこの區別に於ける特に後者の場合は、後にも示すやうに、退職者中により大きな部分を占めて居り、同時に全體の離職者中にその占める割合が相當に大きいのである。この意味に於いてスリヒターが移動防止策として經營の勞務管理の意義を大いに強調したのであるが、先きの歐洲大戰後當時の英國の産業疲労研究所は、移動問題の重要性を指摘すると同時に、ある意味では労働移動は工場内部的諸状態を表示するものと考へられていゝ、と述べてゐる(註七)。私はこれ等の見解に全く同感であつて、従つてこの點から、労働者の經營の内外に於ける生活に影響する一切の國家的、並に經營の自律的労働者政策が、共に労働移動の防止に多少の意義を持つものであることを、特に強調して置きたいと思ふ。

このやうに、移動の理由に就いて諸種の離職者を區別することは、同時に移動防止の對策を考究するのに適當に役立つものであることが、重要であらうと思はれる。かくて私は離職者を分けて、次ぎの如くすることが適當であると考へる。

(一) 退職者

- (イ) 止むを得ざる離職者
- (ロ) 経営諸事情と關聯して退職する者
- (ハ) 純個人的理由から退職する者
- (ニ) 免職者
- (三) 不要解職者

右の内(ニ)(ロ)(ハ)は(イ)と區別して、自發的退職者と呼んでもいゝであらう。アメリカでは退職者が一般に自發的退職者であると考へられてゐるが、この考へを採用するとすれば、(ロ)と(ハ)は狹義の自發的退職者といへばいゝであらう。事實このやうに離職者を分けることは、甚だ重要且つ興味あることと考へられるが、しかし此處に注意すべき二つのことを忘れてはならないであらう。その第一は退職の理由が時に複合的のものであり、またその理由の内特に災害、疾病、死亡の如きは、その事實そのものが明瞭であるに拘らず、それを如何やうに取り扱ふべきかに就いては、相當問題があるやうに思はれるといふ點である。更らに第二に、退職者自ら示す退職理由がそのまま受け取れるかどうか、本來の理由が別に存すると考ふべきかどうか、これも一つの問題である。特に吾國の労働者の場合に、この第二の點が退職理由の分類處置に於いて充分注意せらるべきであることは、その職にある實際経験者の等しく認むる所である。そしてこの點は第一の退職理由の複合せる場合と同様に、慎重に處置せらるべきことはいふまでもない。しかもこれにも増して問題なのは、疾病と死亡の場合である。私は先きに疾病は個人

的理由の内に加へたが、それは必ずしも適當ではない。疾病は災害と共に業務と關係して發生する場合もあり、然らざる場合もあるからであり、従つてまた疾病と災害の結果死亡する場合も同様に考へられるであらう。それ故にこれ等の點に就いては、退職者を更らに分類する場合には、個々の場合に就いて充分検討する必要があるであらう。また同様にして、私の謂ふ各經營に於ける最低必然的退職者の決定に際して、この注意の必要なことは註六中に述べて置いた通りである。

更らに労働移動の程度は移動率を以つて示される。しかしこの移動率の計算に就いても種々の方法が考へられ、また採用せられてゐる。しかし本論の問題である吾國の移動問題に關しては、特にこれを此處に取り出して論ずる必要もない。唯だ私は最も簡単な方法として、次ぎの計算方法に従ふことにした。

$$\text{移動率} = \frac{\text{離職者数}}{\text{平均在籍者数}} \times 100$$

移動率はこの方式に従つて月移動率と年移動率の計算が可能である。また後者は一月より十二月までの月移動率の合計を以つて示されるが、また概算を以つてすれば、月移動率の十二倍でもいゝ譯けである(註八)。尙ほ月或は年平均在籍者數に就いては、時に月末或は年末在籍者數を以つてこれに代へるのも勿論一つの便法である。更らに嚴密にいへば、この在籍者數に就いても適當の吟味が必要であるが、それは此處では省略して置かう。

以上の如く、離職者の分類並に移動率の計算に就いては、吟味すべき點は多々あるが(註九)、何分にも從來吾國では移動問題が左程重要視されず、従つてこれ等の點に就いても未だ全く統一的な見解も存しないやうであるし、

殊に遺憾なのは利用し得る正確な統計の存しないことである。従つて一と先づ以上の概説を以つて、本論の目的は充分に達せられるであらうと思ふ。

最後に、今一つのことを此處に附加して置かう。先きに私は離職の理由に各々輕重の差のあることを一言して置いたが、このことに就いては何れ後に本論中に於いて、吾國の例に就いて多少解れて見たいと思ふが、何分にも吾國にはこれを詳細に示すべき適當の資料が充分に存しない。しかし一例を示せば、中村一男氏が、某繊維工場に就いて調査せられた結果は、次ぎの如くである(註一〇)。

	都合退社	止むな き退社	過多退社	不信退社	合計
男	一、三二二人 (六八%)	二二六人 (一三%)	二一人 (一%)	三二〇人 (一八%)	一、七七九人 (一〇〇%)
女	八七五人 (六七%)	二六四人 (二〇%)	八三人 (七%)	七八人 (六%)	一、三〇〇人 (一〇〇%)
合計	二、〇八七人 (六七・八%)	四九〇人 (一五・九%)	一〇四人 (三・四%)	三九八人 (一二・九%)	三、〇七九人 (一〇〇%)
退職者	一八・六四%	五・〇四%		三五・九七%	五九・六五%
免職者				二・七二%	四八・三八%
不要解職者					
全離職者					

更らに、アメリカの勞働統計局の廣範圍に渡る調査數字を、参考のために示せば次ぎの如くである(註一一)。

一九三二年	八・三四	一・九六	四一・六八	五一・九八
一九三三年	一〇・六六	二・四九	三二・二三	四五・三八
一九三四年	一〇・六七	二・二四	三六・二六	四九・一七
一九三五年	一〇・三七	二・二九	三〇・〇八	四二・七四
一九三六年	一三・〇二	二・六三	二四・七〇	四〇・三五
一九三七年	一四・九七	三・三八	三五・七六	五三・一一
一九三八年	七・四六	一・二九	四〇・四七	四九・二二
一九三九年	九・五二	一・五二	二六・六七	三七・七一

このアメリカの統計中、不要解職者——中村氏の謂ふ過多退社に當る——の年率の大きいのは、その内に永久的解職者の外に、一時的、並に不確定的——期限の定めなきもの——解職者を含み、彼等は季節的産業に於いて、また一般に事業の繁閑に従つて、相當多數存する筈であつて、このためにこの年率が大きいと解されていゝのである。従つてこれを除けば、全離職者中退職者——中村氏の場合には都合退社——の占める割合が相當に大きいことが理解せられるであらう。

尙ほ退職者と免職者の各々の理由を調査した一つのアメリカの例を示せば次ぎの通りである(註一二)。

退職理由	人員	割合	免職理由	人員	割合
(1) 賃銀に對する不滿	二、〇〇一人	二四・六%	(1) 不能力	四七八人	三三・二%
(2) 割のよい仕事、或は前職に就きし者	九八四	一二・一%	(2) 不信	四二二人	二九・三%

吾國に於ける労働移動の研究

(3) 仕事の性質	四一〇	五・〇	(3) 怠惰	一四八	一〇〇・三
(4) 一般に不満	六七四	八・三	(4) 不注意	六六	四・六
(5) 単調	二一八	二・七	(5) 不従順	九三	六・五
(6) 肉體的不適者	四六一	五・七	(6) 過失	五四	三・七
(7) 轉居—都市を去りしもの	四五三	五・六	(7) 迷惑或は厄介もの	一〇五	七・三
(8) 就學	一三一	一・六	(8) 飲酒	七三	五・一
(9) その他の理由	五八	〇・七			
(10) 軍務に従ふもの	七三七	九・〇			
(11) 不明	二、〇一三	二四・七			
合計	八、一四〇	一〇〇・〇	合計	一、四三九	一〇〇・〇

この調査は先きの歐洲大戰にアメリカが参加中のものであつて、金屬工業に屬する六工場に就いて行はれたものである。退職者中軍役に服するためのものゝ多いのは、そのためである。これを除けば、この調査では賃銀が最も大きな移動の理由であり、尙ほ且つ退職者中經營の諸事情に不満を持つものゝ割合が如何に大きいかが解るであらう。

右に示した二つの數字は共にアメリカのものであつて、従つてそれが直ちに吾國の労働事情に移しては考へられない。しかもなほこれ等は幾分吾々の参考になるであらう。

(註二) 置換者數は、若し離職者數が採用者數よりも小なる時は、離職者數を以つて示され、その反對の場合には、採用者

數を以つて示される。これは確かに經濟經濟的には一つの意義を持つが、これに労働移動 Labor turnover の概念を限定することは、多少疑問である。尙ほ註九を参照せられたし。

P. F. Brissenden and E. Frankel, Labor Turnover in Industry, a Statistical Analysis, 1922, p. 12.

(註三) Slichter, Turnover of Factory Labor, p. 163-164.

(註四) ブリッセンデン及びフランケルもさうであるが、大きいものも亦同様である。

The Industrial Research Department (Univ. of Pennsylvania), Four Years of Labor Mobility 1921-1924, 1925.

(註五) Slichter, Turnover, p. 14.

(註六) カール・ポエームは最近、離職の理由を二つに分け、一つは離職者の自由意思に基づくものであり、他の一つは死亡及び職業能力の喪失——これは廢疾若しくは老衰に因る——に依るものであると考へ、この後者の離職者數を、諸種の職業並に經營に就いて、豫め計算し得るものとなし、そしてこれを計算しようと努力してゐる。彼のこの努力は、謂はゞ私の最低必然的離職者數の計算に相當するものであると考へられ、甚だ興味あるものである。

しかし私の場合にもさうであるが、——特に死亡に就いては尙ほ吟味すべき點がある——彼の場合にも同様であつて、此處に一つの問題がある。それは死亡にしても、職業能力の喪失にしても、疾病或は傷害に基づく場合もあり、しかもこれが職業活動との直接關係に於いて生ずる場合がある。そしてこのやうな場合は、經營の勞務管理中、特にその保健衛生對策と施設に依つて大いに左右されることであつて、従つてこの意味ではこれを豫め計算し得ても、稍々年數を経てはそれは實際と余り異なるものとなる懼れがあるであらう。また労働者政策の立場から觀て、彼の計算は將來の労働力の配分計畫——青少年工の補供計畫——には相當の意義を持ち得ることは否定し得ない。しかし労働移動の問題からいへば、即ちそれは同じく労働者政策の立場からであるが、これを除いたものとして、私の謂ふ最低必然的離職者數を考へることも、

一〇の意義を保持するべきである。

C. Boehm, Altersaufbau und Nachwuchsbedarf, in: Vierteljahrshefte zur Wirtschaftsforschung, 14, Jahrg. 1939-1940, Heft 4, 1940, S. 300-313.

尙ほブリッセンデン及びフランケルは、労働の流動に就いて、不可避的な理由(死亡・疾病・明白な不適者等)に基づき、最低限の流動率を大體年二五%と推算してゐるが、これも果して不可避的であるかどうかは、多少疑問である。

Brissenden and Frankel, Labor Turnover, pp. 43-46.

(註九) Reports of the Industrial Fatigue Research Board, No. 13-A Statistical Study of Labour Turnover in Munition and other Factories, 1921, p. 5.

(註八) 吾國では既に、臨時産業合理局生産管理委員會(企業經營上に必要な統計、昭和九年十二月、日本工業協會發行、七五―七六頁、參照)が大體この計算方法を示してゐる。しかし企業經營上の移動率計算としては、これも勿論重要ではあるが、これよりも寧ろ離職者數と採用者數の合計を平均在籍者數で割つた流動率 Flux rate が、重要であらう。蓋し經營の立場からは離職、採用共に相當の手續と費用とを要することであるからである。また經營經濟の立場からは、これ以外に種々の考慮が重要であらうが、この點に就いては、註九を參考とせられたい。

尙ほ單純な平均在籍者數ではなく、これに代るべき數字は既に色々な考へられてゐる。この點に就いては、此處にはこれを省略して置くが、例へば讀者は次ぎのものを參考にせられたい。

Brissenden and Frankel, Labor Turnover, pp. 26-28.

また月移動率を十二倍して單純に年移動率を計算せず、アメリカの労働統計局は次ぎのやうな方法の採用を促してゐる。即ち此處に利用せられる月移動率が何月のものであるかに依つて、その月の日數で一年三六五日を割つたものをそれに乘

ずる。かくて三十一日の月のものではあれば、それを一・一七七を、三十日の場合は二・一七を、二十八日の場合は三・〇四を、二十九日の場合は二・六二をそれぞれかけ合せることである。(U. S. Department of Labor, Handbook of Labor Statistics, 1936 Edition, pp. 804-805.) しかし素々月移動率を十二倍することが、既に稍々正確を欠く概算であつて、従つてこのやうな考慮は全然無意味である。蓋し移動率は月々、また季節に依つて多少の相違のあることが一般に認められてゐるからである。

(註九) 此處で參考のために、ブリッセンデン及びフランケルの示せる労働の流動 Labor mobility or labor change の類型とその率に就いて、考へられるものを示せば、次ぎの如くである。

(一) 雇用率

(二) 離職率 $\frac{(イ)}{(ロ)}$ 退職率
不要解職率 $\frac{(ハ)}{(ニ)}$

(三) 置換率、即ち移動率 Turnover rate であると考えられてゐる。

(四) 労働増加率 $\frac{(一)}{(イ)}$ より $\frac{(二)}{(ハ)}$ を引いたもの

(五) 労働減少率 $\frac{(二)}{(イ)}$ より $\frac{(一)}{(ハ)}$ を引いたもの

(六) 流動率 Flux rate (流出入率といつてもよいであらう。それは(一)と(二)の合計である。)

右の内(三)の置換率に關聯しては、假に註二の内に述べて置いた。尙ほ註八中に一言注意して置いたやうに、經營に於ける労働者の流動或は變動に就いて、これ等の六つの率を考慮することは、共に各々多少の重要さはある。また國民經濟的な觀點からいつても、右の内(二)・(四)・(五)及び(六)は色々な意味に於いて問題とされ得るであらう。

Brissenden and Frankel, Labor Turnover, p. 13.

吾國に於ける労働移動の研究

尙ほ序に書き添へて置くが、嘗て吾が社会局統計課では移動率を次ぎの如く算定してゐる、即ち、ある月の解雇数をその月末現在労働者数とその前月末現在労働者数の平均にて除したるものが、その月の解雇率であり、雇人数を右と同様に除したものが、その月の雇入率である。そして移動率は解雇数と雇人数の平均を、右と同様に除したものである。そして各一回の解雇と雇入を以つて完全なる一移動が行はれたものと観て、この完全移動率を以つて移動率と見做すといふのである。(社会局統計課 労働統計時報 第一號 大正十三年刊 六七頁)

(註一〇) 中村一男 工人の移動に就て 産業醫學 第十七卷 第二號 一二二頁

(註一一) Monthly Labor Review, Vol. 51, No. 3, 1949, p. 703.

(註一二) Brissenden and Frankel, Labor Turnover, p. 96.

三

先きの歐洲大戰の勃發とこれに續くアメリカの參戰に依つて、アメリカ産業界は歐洲からの移民労働力の移入の杜絶に加へて、労働需要の増大のために、漸く現存労働力の合理的利用に依つて、労働生産性の増大を企圖することの必要を痛感した。その一つの現はれが、一九一六年一月十九日と二十日の二日間に、ミネアポリスに開催された雇用主任者會議 The Employment Managers' Conference であつた。そしてその第二回會議は同年五月十日にボストンに於いて開かれ、續いて翌年四月二日及び三日にフィラデルフィアに於いて、その第三回の會合が催されたのである。そして既にその第一回會議に於いて、労働移動問題がその一つの重要な問題と考へられてゐたのである。(註一三)、またその第二回會議に於いては、アメリカの労働統計局が既にこの問題に多大の關心を有することが傳へ

られて、民間産業界の同様の關心に呼應した(註一四)。かくて、その第三回會議の初日の主題が労働移動問題に集中されたのは、寧ろ當然であるといつて可いであらう。

そしてこの第三回雇用主任者會議に於いて、マグナス・アレキサンダーの、その後有名になつた「労働移動の失費」に關する研究が、彼に依つて公表せられたのであるが、その研究に依れば、一人の労働者を失ひ、その地位を完全に補充するまでには、凡そ平均四十五ドルの經營の費用を必要とする。しかも彼の計算に依れば、この種の失費は經營の年貸銀支拂總額の三・五%に達すると推測せられてゐる(註一五)。しかしこのアレキサンダーの推測は必ずしも過大な評價ではなく、時には一人の労働者を補ふために數百ドルの費用を必要とする場合もあるといはれてゐる。兎も角このやうにして、労働移動の齎らす經營の損失が指摘せられることに依つて、一般にアメリカ産業界に一つの重大な警告が與へられたといつて可い。そしてこの經營の失費は、雇用労働者の種類に依つて相當の相違はあるが、一般に雇用の事務的費用と新採用者に對する技術的教育のための費用の外に、尙ほ次ぎのやうな失費が考慮せられてゐる(註一六)。即ち、

- (1) 新採用者に依る機械や道具の破損
- (2) 採用初期に於ける彼等の生産能率の低位
- (3) 彼等の作業に於ける不出來品の増加
- (4) 彼等の災害率の大なること

吾國に於ける労働移動の研究

此處に指摘せられてゐる經營の失費こそ正に、いひ換へれば、労働生産性の低下を意味するのであつて、今日吾々が高度國防國家建設の途上に於いて、労働移動率の大なることに依つて、その生産の基礎に支障を來すのを懼れるのも、この意味に於いてである。そしてアメリカの産業界が先きの歐洲大戰時に漸くその重要性を自覺したと同様に、若しくはそれ以上強度に、今日吾々は吾國の産業労働界に就いて、労働移動の國家的重大性を自覺しなければならぬ状態に置かれてゐる。

さて、前置きが多少長過ぎた感があるが、吾々は右の意義を充分自覺しながら、吾國の労働移動の事情に就いて、幾分の考究を進めて見たいと思ふ。

しかし既に述べて置いたやうに、從來吾國には労働移動に關する充分の資料も亦研究も存しない。そして今日尙ほ然りである(註一七)。其處で私は先づ先きの歐洲大戰時に於ける吾國の労働事情の中から、労働移動現象の當時の様相を幾分か明かにすることから始めたいと思ふ。しかもこのやうな研究には一つの意義がある。勿論、移動現象は時を異にしては必ずしも同様であるとはいへない。理論的な推考をしても、例へば、好況時に於いては免職者と不要解職者の數が、労働需要の増大に應じて比較的減少するのに對して、退職者數は増加する傾きがあるやうに考へられる。蓋し労働者は物價の騰貴に對して、少しでも賃銀の大なること、また一般に労働諸條件の良好なることを望んで、轉々經營を變へようとするからである。これに對して、不況時に於いてはこれ等の移動事情は全く逆となり、労働界に沈鬱な失業問題が到來する。先づこのやうに移動事情の相違が考へられるのであるが、しかし

全體としての移動率の大小からいへば、時に左程の相違を現はさないかも知れない(註一八)。其處で吾國の今日の労働移動問題に對しては、右のやうな理論的考察の下に、資料の許す範圍に於いて、凡そ大正五年以後同七、八年の此の事情を知ることが、相當の參考價值あることを否定し得ないであらう。

労働移動事情の概況を知る前に、先づ當時の産業界の一般的狀況に就いて多少の知識を持つてゐることが必要であるが、勿論本論ではこれを詳論してゐる餘裕はない。其處で參考のために、次ぎのやうな統計を示して置くこととしよう。これに依つて明かなやうに、大體時局の影響は大正五年以後のものすごい勢で現はれてゐることが、知られるであらう。そして左の統計には出さなかつたが、大正三年と大正八年の工業生産額の内主たる工業に就いて見れば、次ぎの通りである。即ち、

年次	紡績工業		金屬工業		機械器具工業		化學工業	
	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	
大正三年	六三〇、二六一	四七、九六五	一一〇、九〇六	一七五、八四九				
大正八年	三、二九五、九〇〇	三三八、二四八	七二六、二四一	七七、六九四三				

年次	工場數	労働者數	賃銀		工業生産額
			物價	(單位千圓)	
大正三年	一七、〇六二	九一、四五三	一五九	一三二	一、三三五、七四五
吾國に於ける労働移動の研究					八五 (三四七)

紡績工業が最大の意義を持つてゐることはいふまでもないが、時局の影響を最も強く受けたのは、金屬工業と機械器具工業であつて、窯業を含まない右の化學工業も相當の發展ではあるが、これは全體から見ると寧ろ平均以下である。従つて當時の時局産業としては、金屬及び機械器具工業の所謂重工業部門を指摘すべきものであらう。

大正四年	一六、八〇九	九六一、六七〇	一六〇	一二六
大正五年	一九、二九九	一、一五七、五四〇	一六九	一四七
大正六年	二〇、九六六	一、三五六、五二五	一九五	一九八
大正七年	二二、三九一	一、五〇四、七六一	二五八	二八二
大正八年	四三、九四九	一、六一三、一九三	三五二	三三四
大正九年	四五、八〇六	一、五八〇、四四六	四六四	三三〇
大正十年	八七、三九八	一、七七四、三〇五	四六〇	二七四
				五、二二六、七四五

註 工場数及び労働数は「日本帝國統計全書」(五〇頁)より。
賃銀及び物價は「明治三十三年乃至昭和四年賃銀統計表」より。
尙ほ賃銀は明治三十三年を基準とする指數であり、物價は同じく同年を基準とする卸賣物價指數である。

工業生産額は「昭和十二年」附録一九頁より。

さて、右のやうな産業界の一般的状況を考慮しながら、當時の労働移動事情を見ることとしよう。先づ大正六年の労働者の移動状況に就いて、工場監督年報の傳へる所に依れば、凡そ次ぎの如くである(註一九)。

「時局ノ影響ニ依ル産業界ノ好況ハ各種工業ニ職工不足ヲ生シ、之ヲ補充スルカ爲ニ職工募集ノ競争甚シク、職工ノ足留策、操縦策トシテ殆ント凡ユル手段ヲ講シタルニ拘ラス、職工ノ移動ノ甚クシキコト空前ナリト云フモ過言ニ非サルヘシ」

「職工ノ移動ニ付計數ヲ以テ表示セラレタル二十五府縣ノ調査ニ徴スルニ、此等地方ニ於ケル職工雇入解雇ノ數

ノミニ付テ見ルモ實ニ夥シキ數ニ上リ、雇入ニ對スル解雇ノ割合ハ少クモ二、三割ヨリ、多クハ八、九割ニ至リ、甚シキハ十割ヲ超ユルモノアリ、而シテ六割内外ノモノ最モ普通ナリ。これに依つて觀るも、當時如何に労働需要が大であつたかが推測せられる。そして更らに傳へられる所に依れば、「各種ノ工業ニ付テ職工ノ移動状況ヲ見ルニ、時局ニヨリ特ニ勃興セル機械器具工場及化學工場ニ於テ移動率最モ高キカ如シト雖、製絲、紡績、織物ノ染織工場ニ於ケル職工移動率モ必シモ之ヨリ低シト云フヲ得ス、飲食物工場、雜工場、特別工場ニ於ケル移動率ハ前者ニ比スレハ概シテ低シ、尙季節的工業ノ盛ナル地方ニ於テハ一時的ニ多數ノ職工ヲ要スルヲ以テ職工ノ移動モ亦從テ多キヲ常トス。これに依つて見れば、大體機械器具工場及び化學工場等の時局産業部門に於いて、労働の移動が最も激しかつたやうに考へられる。しかし遺憾ながら、この全體的考察の基礎數字が示されてゐないので、その甚しい移動がどの程度であつたかは不明である。これに對して幸ひ京都府及び兵庫縣に於ける移動調査が示されてゐるのでその概要を移して見れば次ぎの如くである(註三〇)。

京都府ニ於ケル職工移動状況調査 (大正六年十二月末調)

工場數	性別	大正五年		大正六年	
		年末職工數	解雇數	年末職工數	解雇數
染織工場	男	二、五二四	一、四九九	三、二二三	二、三一九
	女	九、一二七	五、六一九	一、二六七	六、〇三七
合計		一、六五一	七、〇七八	一、四、五〇〇	八、三五六
			六、八一%		五、五三%

吾國に於ける労働移動の研究 八七 (三四九)

工場種別	大正四年		大正五年		大正六年	
	合計	移動率	合計	移動率	合計	移動率
機械器具工場	一、二五三	一、〇九〇	一、九六六	一、七四五	一、四三五	八二二
化學工場	四七八	二五三	八五三	五五九	七六九	一三二
飲食物工場 (製茶業其他の 飲食物工業)	五九一	三九五	五六一	六三三	八九六	一九三
雜工場 (印刷製本業)	一、九七〇	一、〇九〇	二、〇〇五	一、七三八	一、八〇八	八〇六
特別工場	二〇一	四九	三八一	三九四	三九一	九〇七
總計	四、六〇五	三、四一五	六、一六一	五、一六一	五、三七八	六五七

この京都府の調査では、大正五年及び六年共に、全體としては略々等しく六七%及び六六%の移動率を示してゐる。そして産業別にこれを見れば、飲食物工場の法外な移動率を除けば、大正五年には機械器具工場が、大正六年には化學工場が最も大なる移動率を示し、共に時局産業の特徴を現はしてゐるといつていゝであらう。尙ほ飲食物工場の法外な移動率は、製茶工場の如き季節的な産業の性質を反映してゐると見ていゝのではなからうか。次ぎに兵庫縣の調査結果を見よう。

兵庫縣ニ於ける職工移動調査 (大正六年十二月末調)

工場種別	大正四年		大正五年		大正六年	
	合計	移動率	合計	移動率	合計	移動率
染色工場	二、九六六	一、六一二	二、四三二	一、六一二	六、六二七	二、九四七
機械器具工場	一、四一三	一、〇二二	一、四三二	一、〇二二	二、九六六	一、〇二二
化學工場	六、三三〇	一、四三二	六、三三〇	一、四三二	三、七六一	一、〇二二
飲食物工場	四、一五九	一、〇二二	四、一五九	一、〇二二	一、〇二二	一、〇二二
雜工場	一、五七九	一、〇二二	一、五七九	一、〇二二	一、〇二二	一、〇二二
特別工場	六八	一、〇二二	六八	一、〇二二	六八	一、〇二二
總計	一五、六九八	三、三三三	一五、六九八	三、三三三	一五、六九八	三、三三三

吾國に於ける勞働移動の研究

この調査には解雇労働者數に對して年末労働者數が示されていないので、便宜上大正五、六年の兵庫縣に於ける工場法適用工場労働者數を以つて、假りに全體の移動率を計算して見た。その結果は先きの京都府のものに比して、相當小さい移動率が出た譯けであるが、この移動調査が工場法適用工場全般に渡つて行はれたものであるか否かは疑問であつて、従つて實際の移動率は右の移動率よりは大きいだらうと想像せられる。それにしても大正五年よりも六年には遙かに大なる移動率が示されてゐることは、正に注目すべきことであらう。尙ほ移動労働者の絕對數に就いて見ても、時局の進展と共に、時局産業たる機械器具工業並に化學工業に於いて、益々大きな動きの存するところが見られるのも、一顧に價ひするであらう。

次に大正七年の移動事情に就いて、工場監督年報の報する所に依れば(註二二)。

「職工移動ノ趨勢ヲ地方的ニ觀察スルニ、之ニ關スル計數的報告ヲ爲シタル三十一道府縣ニ於ケル大正七年末現在職工總數ニ對シ雇入數及解雇數ノ比ヲ見ルニ、移動最少キ地方ニ在リテモ雇入數二割五分、解雇數一割九分ニシテ、最多キ地方ニ在リテハ雇入數十二割八分、解雇數十一割六分ニ達シ、以上三十一道府縣ヲ平均スルモ雇入數八割六分八厘、解雇數ハ七割七分八厘ヲ示セリ、故ニ勤続一年以内ニシテ轉々シタルモノノ如何ニ多カリシカヲ知ルヘシ、而シテ從來職工ノ需要地ト認メラレシ府縣ハ概シテ移動著シク、職工供給地ト目セラレシ地方ニ於テ最少ナキハ蓋シ自然ノ數ナルヘシ。

「職工ノ移動ヲ各種工業別ニ觀察スルニ、前年ト同シク時局ノ影響ヲ最モ多ク被リタル機械器具工場及化學工場ニ於テ著シキモノアリ、製絲、紡績、織物等ノ染織工場ニ於テモ殆ント之ニ劣ラサル移動率ヲ示セリト雖モ、製絲業ニ於ケル雇傭契約ノ多クハ一ケ年ヲ以テ其期間トシ、形式的ニ毎年解雇雇入ヲ爲ス慣習ナリ、然ルニ府縣ノ報告中ニハ單ニ契約期間ノ更新ニ過キスシテ眞ノ移動ト認ムヘカラサル此種ノモノヲモ其總數ニ包含セシメ居レルモノアルヲ以テ其ノ移動ノ真相ヲ窺知スルコト困難ナルモ、要スルニ實際ノ移動率ハ機械器具工場及化學工場ニ比シ幾分低キモノト見テ大過ナルヘシ。次ニ飲食物工場、雜工場及特別工場ニ於テハ前者ニ比シ移動率低キヲ通例トスルカ如シト雖モ、所謂『渡リ職工』ノ多キ製材工場、貝卸工場等ノ移動率ハ之ニ讓ラサルモノ少カラサルヲ見ル、而シテ勤続年數ト移動トノ關係ヲ見ルニ、勤続一年以内ノモノ移動最多ク、勤続三年ヲ超ユルモノニハ容易ニ他ニ轉スルモノナキカ如シ、蓋シ此關係ハ雇傭契約期間ノ長短等モ影響スル所少カラサルヘシト思慮セラルレトモ、更ニ詳細ナル調査ヲ俟ツニアラサレハ斷定ヲ下スコト難シ」

これに依つて見るも、大正七年は依然として大體前年と同じ傾向が存したと考へていゝ。唯だ右の引用文を通じて、移動現象に關する初步的な觀察が現はれてゐることに、注意して載きたい。この點に就いては何れ項を更めて論ずる筈である。

更らに、大正八年に於ける一道二十四縣の労働移動調査の結果、及び一道二十二縣の調査を基礎にした工業種類別移動狀況は、次の如くであつた(註二二)。

大正八年道縣別移動狀況

吾國に於ける労働移動の研究

九二 (三五四)

大正八年末 現在職工總數	職 解	雇 員	工 數	移動率 %	大正八年末 現在職工總數	職 解	雇 員	工 數	移動率 %																
										北海道	神奈川	兵庫	長崎	千葉	茨城	栃木	奈良	三重	愛知	静岡	山梨	滋賀	福島	巖手	山形
三七、五七九		二六、五七四	七〇	七〇%	一七、六八二		一〇、四二六	四一																	
五一、七七七		四一、二五〇	八〇	八〇%	五、三六八		二、二九三	四三																	
一四六、五四五		七七、五九六	五三	五三%	一四、八二二		三、四六二	二三																	
二五、七〇一		一一、〇七八	四五	四五%	三、五八四		一、一四七	五四																	
五、九六一		二、八〇一	四七	四七%	二〇、四五三		八、〇五三	三九																	
七、六三五		四、〇二〇	五三	五三%	四、四二六		一、七六七	四〇																	
一〇、四五七		六、〇八〇	五八	五八%	一〇、三八〇		七、一五一	六九																	
九、六八二		六、四三二	六六	六六%	一一、一六八		九、八七六	八八																	
三一、〇八〇		一九、一四六	六一	六一%	五、六〇八		三、二四九	五七																	
一一、八七五		五六、九二二	五一	五一%	三八、六三八		二九、八二四	七七																	
四六、二〇七		二四、〇四九	五二	五二%	一一、二一六		七、〇〇八	五三																	
一七、三九一		二、三六四	一四	一四%	一四、三五七		五、七〇〇	四〇																	
九、六五四		四、九八五	五二	五二%	六七〇、二四六		三七三、二五三	五六																	

大正八年工業別移動状況

染織工場

移動率
四九%

飲食物工場

移動率
六九%

機械器具工場
化学工場

七五
七〇

雑工場
特別工場

五二
七五

大正八年の右のやうな移動状況は、先づ前年の總平均移動率七七・八%に比して、著しく低調に歸してゐることを示してゐる。しかし尙ほ此處でも機械器具工業及び化学工業の時局産業に移動率の高いのが認められる。また此處に多少注意しなければならないことは、大正七年秋の歐洲大戰の終末に依つて、大正八年中には時局産業(例へば造船業、金屬精煉業)中の若干のものを含めて、諸種工業中休戦の打撃を相當に蒙つたものが、既に現はれてゐることである。しかしこれは工業全體から見れば、未だ左程重要なものではなかつた。右の移動率に比して見るに、同年の雇入率は全體としては七五%、そして雇入に對する解雇の割合は七五%であつて、尙ほ相當に労働需要が強大であつたことが知られるであらう。しかも翌大正九年に至ると、この間の事情は相當に變化した。それは同年春の恐慌のためであることはいふまでもない。今参考のために、大正九年及十年の労働移動状況に就いて、政府の同様の調査結果を示せば次ぎの如くである。大正九年のものは一道一府二十四縣の調査に基づき、大正十年のものは一府五縣の調査を基礎とする、共に工業種類別移動状況である(註二三)。

大正九年末 職工數	雇入職工數	解雇職工數	雇入に對する 解雇の割合 %	雇入率 %	移動率 %
三八五、六六六	二二二、三一四	二五二、二二九	一一九	五五	六五
八三、四八一	四八、四二八	五三、八八二	一一一	五九	六五
吾國に於ける労働移動の研究					
九三 (三五五)					

吾國に於ける労働移動の研究

九四 (三五六)

業種	大正十年末 職工数	雇入職工数	解雇職工数	雇入に對する 解雇の割合 %	雇入率 %	移動率 %
化學工場	九二,八三〇	五六,九六七	六五,二四九	一一五	六一	七〇
飲食物工場	二九,〇八一	二〇,八三五	二二,七七〇	一〇九	七二	七八
雜工場	四二,九三六	二四,八〇一	二五,九二九	一〇五	五八	六〇
特別工場	六,八七四	三,八八八	六,一二二	一五七	五七	八九
合計	六三九,八六八	三六七,二三三	四二六,一七一	一一六	五七	六七
染色工場	一五七,七三七	一〇七,九八五	八八,八五八	八二	六八	五六
機械器具工場	六七,七二九	二〇,六五六	三九,〇三四	一六三	三〇	五八
化學工場	四五,一五一	三八,四七二	三一,四九八	八二	八五	七〇
飲食物工場	一三,五二一	一三,四七九	一一,八五七	八八	九九	八八
雜工場	一八,九一八	一一,四七三	一一,二〇二	九八	六一	五九
特別工場	一,二四六	四〇六	四六五	一〇一	三三	三七
合計	三〇四,三〇二	一九二,四七一	一八二,九一四	九五	六三	六〇

以上此處に取り出した資料は素より、移動現象の考察に取つては、必ずしも精密であるとはいへないが、これに依つて大體次ぎのことが知られ得るであらう。即ち、歐洲大戰の影響の下に吾國の産業界が活況を呈示すること甚だしきに従つて、労働移動率は漸次増大し、大正七年をその頂點とするものゝやうであること、そして工業別に

就いて見れば、所謂時局産業であつた機械器具工業及び化學工業に於いて、移動率が略々最大であつたこと、そしてその移動率が七、八十%にまで及んでゐること、これ等の點が先づ記憶せらるべき事情であらう。其處で次ぎの問題であるのは、このやうな労働移動事情を多少とも分析的に考察して見ることである。私は項を新にして少しくこの問題に入りたいと思ふ。

(註一三) Proceedings of Employment Managers' Conference, Bureau of Labor Statistics No. 196, 1916

この第一回の會議には既に二つの、労働移動の防止方法に就いての報告が行はれてゐる。

(註一四) Proceedings of the Conference of Employment Managers' Association of Boston, Mass.: Held May 10, 1916, Bureau of Labor Statistics No. 202, 1916, pp. 7-11.

(註一五) アレキサンダーが、各種雇用者一人に就いて必要とせられる費用を推測した結果は、次ぎの如くである。その内再雇用者とは既に従前一度同經營に雇用せられたる経験のあるものであつて、それは大體各種雇用者を通じて、新規雇用者三に對する一の割合であると思はし、これに基づいて次ぎの表から、雇用者一人に就いて平均四四弗四四仙を必要とする計算してゐる。

項目	新規雇用者	再雇用者
雇務費	〇,五〇〇	七,五〇〇
教育費	二〇,〇〇〇	一一,五〇〇
機械器具破損費	二二,〇〇〇	一〇,〇〇〇
低能率不出來費	二一,三〇〇	一五,〇〇〇
災害費	三,〇〇〇	六二,五〇〇
合計	五〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
(1) 高度熟練機械工	〇,五〇〇	七,五〇〇
(2) 半熟練工	一五,〇〇〇	二〇,〇〇〇
(3) 通常工	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇

吾國に於ける労働移動の研究

九五 (三五七)

- (4) 不熟練工、雑役夫 五〇 二、〇〇〇 一、〇〇〇 五、〇〇〇 一 三、〇〇〇 一、一五〇 五、〇〇〇
 - (5) 事務員 五〇 七、五〇〇 一、〇〇〇 二一、〇〇〇 一 三、〇〇〇 三、三〇〇 一〇、〇〇〇
- Proceedings of the Employment Managers' Conference, Philadelphia, Pa., April 2 and 3, 1917, Bureau of Labor Statistics, No. 227, 1917, p. 22.

(註一六) Ibid, p. 20.

(註一七) 吾國政府は大正五年九月一日の工場法施行後、労働者の移動甚だしき事情に注意せることは事實であるが、當時この問題に對する政府の直接關心せる所は、労働需要の増大に基づく、労働者の争奪と一般に労働者の募集に伴ふ諸弊害に對する社會政策的考慮であつたといつていゝやうである。従つて未だ労働移動現象の詳細な分析的研究を其處に直接求め難いのは寧ろ當然であつたといつていゝ。しかもこの移動調査が極く概略的であつたのも自然であるが、それでも大正九年の初め以後、一方では農商務省が、他方では内務省が労働移動の月別調査を開始してゐることは、確かに一つの注目すべきことであらう。

(註一八) 労働移動問題に關する初期のアメリカの研究者達は共に、經濟界の好、不況が移動率に反映し、好況期に移動率の高まることを指摘してゐるが、私が先きに示したアメリカの最近十年間に於ける移動率調査からは、必ずしも明瞭にこの點が指摘し得られない。従つて理論的には或は是認し得られさうに見へる右の主張も、尙ほ事實に即して充分吟味せられることが必要であらうと思はれる。

Slakter, Turnover, p. 32.

Brissenden and Frankel, Labor Turnover, p. 36.

(註一九) 農商務省、大正六年工場監督年報、六七頁

(註二〇) 同書、二三四—三五頁

(註二一) 大正七年工場監督年報、五一—一二頁

(註二二) 大正八年工場監督年報、二三—三三頁

大正九年工場監督年報、一五一—一六頁

四

以上私は甚だ不充分ではあるが、先きの歐洲大戰時に於ける吾國の労働移動の大きさに就いて、大體の見當をつけることが出來た譯けであるが、これに續いて問題であるのは、移動の理由を知ることである。しかしこの點に就いては、更らに充分の資料が見當らず、甚だ遺憾であるが、幸ひ大正九年中の移動に就いて、愛媛縣で調査されたものがある。それは移動労働者合計一萬七千人餘りに就いて、工業別に調査されたものである。今参考のためにこれを擧げれば、次ぎの如くである(註二四)。

疾病、死亡、負傷	染織工場		機械器具工場		化學工場		飲食物工場		雜工場		合計	%
	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女		
計	一三三	三九六	二	二	一六	一七	五	五	一五	一六	一六一	四・二
同種工場へ移動	四、四	五、四	二	三	一	二	二	二	二	二	九	二五・四
他種工場へ移動	四、〇	四、七	二	三	一	一	二	二	二	二	九	二五・四
計	五、九	五、二	三	六	二	三	四	四	四	四	一八	二八・五
他職に轉	二、八	六、七	二	二	三	三	六	七	七	七	一八	二五・三
計	三、五	五、二	二	五	四	六	七	九	一〇	一〇	二八	三三・六
吾國に於ける労働移動の研究												
	九七 (三五九)											

其の他	計	男	三、五四八	一五二	一一六	三五	三六	三、九四三	二四・三
	計	女	三、〇四四	一五六	二一五	三八	三六	四、〇六五	二二・五
不明	計	男	三、四三八	二〇	三五六	一一二	一四	三、五六〇	一四・七
	計	女	三、二九一	二〇	九一五	一四	一四	三、八三〇	二一・六
合 計	計	男	二、三九二	四三〇	六七三	一四六	一四六	三、七八七	一一・〇〇〇
	計	女	一、五九八	四三九	九七六	一六七	一八三	一、七七一	〇〇・〇〇

この調査に依れば、移動労働者中同種工場に職を移したものが、全體として最も多く、全移動労働者中の二八・五%を占めて居り、これに次いで他の職業に轉じたもの二三・六%である。そしてこれ等の移動中染織工場からの移動が絶対數に於いて最も大きいのが、機械器具工場に就いて見れば、同種工場への移動が最も多く、化學工場に就いて見れば、他の職業に轉じたものが最大である。今、全體として見てこの同種工場及び他の職業に轉じたものを合せると、それは全體の五一・一%となる。即ち移動労働者中その半數のものは、極端にいへば轉々として職を移す傾きのものであると見られる。そしてその理由を更らに詳細に知ることが重要であるが、右の調査からはこれに就いては、もはや何ももの知り得ない。しかしただこれだけのことは、此處につけ加へて置かねばならない。それは外でもない。既に述べたやうに、大正九年には恐慌の影響があり、愛媛縣に就いて見れば、同年中の雇入れ労働者一二、六五〇人に對して、解雇労働者一五、九九五人——この數字が先きの表中の數字よりも小さいのは、それが専ら工場法適用工場に關する數字であつて、先きの表はその非適用工場の分をも含んでゐるので、多少大きい譯

けである(註二五)。従つてその差の三、三四五人は労働需要縮少の程度を示してゐるものと見て、それは解雇労働者總數中の二〇・九%を占めてゐる。其處でこの數字を基礎にして、解雇労働者中の約半數、即ち先きの同種工場及び他の職業に轉じた労働者中の二割が、所謂不要解雇者であると思ふれば、残りの四割、即ち大體全離職者の四割のものが、自發的に、また彼等の雇傭せられてゐた經營状態に對する何等かの不滿のために、移動したものであると見なしてもいゝかも知れない。——尙ほ勿論、全離職者中不明のものとして取り扱はれてゐる二一・六%のもの、内にも、この意味と同様の退職者のあることが推測されるが、それは暫らく考慮外に置く——このやうに全離職者中の四割のものが、自發的な退職者であると考へられることは、素より正確ではなく、それは單なる推算に過ぎない。しかしそれにしても可避的な、また不必要な労働移動が相當に大きいことだけは、これに依つても知られ得る譯である。そしてその多くは經營の如何に依つて、また一般に労働者政策の如何に依つて、移動を防止され得るものであるといつてよく、従つてまたそれだけ生産の支障を防止し、生産力の増大に寄與し得るものであると見ていゝ。また當時愛媛縣に於ける労働移動率は五五・八%であるので、その四割は二一・三%である。即ちこの謂はゞ可避的労働移動は、全労働者中の約二割に相當する。

尙ほ此處で参考のために、先きに本論第二項中に示して置いたアメリカの最近十ヶ年に於ける移動調査から、アメリカ労働界の状態を見ると、次ぎの如くである。即ち、十年間の移動率平均は四七・七七%であつて、退職率平均は一・一・五〇%である。そしてまた全離職者中に占める退職者の割合は僅かに二四%に過ぎない。かくて右の大正

九年に於ける愛媛縣の例とこれとを對象として見ると、四割に對して二・四割、二割に對して一・五割、何れにしても愛媛縣の例はアメリカの最近の事情に比して、約二倍の不生産的現象を示してゐたといつていい。

労働移動現象は、元來、地方的に相當の相違がある。従つて愛媛縣のやうな一例を以つて、大正九年當時の吾國全體の労働移動現象を推考することは、むろん慎まねばならない。しかし當時一道一府二十六縣に就いて行はれた移動調査から見ると、雇入に對する解雇の割合は平均一・一六%、雇入率は五九%、移動率は六九であつて、愛媛縣の場合それが各々二・二六%、四四%、五六%となつてゐる(註二六)。これに依つて見ると、同縣の當時の産業労働界は恐慌の影響を相當強く受けてゐると同時に、移動率は比較的小さいと見られる。このことは特に、恐慌の影響に依つて移動労働者中の自發的退職者の足を相當に引き止めたといふ考慮を、——或はまた地方的な特質として、工業集中地の府縣に比して、一般に労働者に移動癖が多少少ないといふ事情も考へられるかも知れない——許し得る事情であるとも考へられる。果してさうだとすれば、この愛媛縣の例を當時の全國に押し廣めて考へることは、左程不當のことではないし、更らにまた大正九年から遡つて、その直前の大戦の好況時に於ける吾國の労働移動事情の考究のために、この例を基礎とすることは同様にまた許さるべきことであらう。かくて資料不足のために甚だ苦しい推測ではあるが、先きの大戦の好況時に於ける吾國の労働移動率を大體七〇%であつたと見れば、その四割二八%、即ち當時の全労働者の約三割のものは、労働者政策の如何に依つて可避的であつたと見られる、不生産的労働移動であつたといふことが出来るであらう。

此處で私は更らに遡つて、大戦時に於けるこの種の自發的退職者の多かつた一例を、参考のために掲げること、しよう。

大正六年十月、時局の好況の最中に、農商務省の手に於いて行はれたる「時局ノ工場及職工ニ及ボシタル影響」に關する調査中、時局後に於いて新設され、また擴張せられたる工場へ、新たに就職した労働者に就いて、その前職を調査せる結果は次ぎの如くである(註二七)。

新設工場に就職せる労働者の前職調査	計									
	染織工場	機械器具工場	化學工場	飲食物工場	雜工場	特別工場	計	計	計	計
農業	六〇・一六五	九・六二一	一四・二五五	五〇・四四六	一一・二三一	二・七一二	一〇三・四三〇	五二・一八五	一八・四四一	四〇・七二〇
商業	二二・二六	四・四三	〇・三三	〇・二七	〇・二〇	七・四七一	一・三九一	〇・二六	〇・八三	〇・五九
漁業	三・六八二	二・九四四	二・四九四	五・一四	二・三四八	五・四七	一二・五二九	一・二九〇	一・九七	三・八二一
同種工業	三・四四一〇	二・四三三七	七・四九三	一・五一三	一・七五五	八・〇三	八〇・三二一	一・二九〇	一・九七	三・八二一
他種工業	二・二七三	三・五三六	二・一三一	二・三三二	一・六〇五	四・八一	一〇・〇二八	二・二七三	三・五三六	二・一三一

其の他	一三、九九六	一〇、二三九	七、三二二	二、七一九	六、七三〇	一、二七二	四二、〇七八
計	一一五、九四二	五三、〇二七	三四、三九五	一〇〇、七五三	三四、二八二	六、二九九	二五三、五九八

擴張工場に就職せる労働者の前職調査

染織工場	機械器具工場	化学工場	飲食物工場	雑工場	特別工場	計
農業	四〇、〇六九	一八、八二七	八、〇八七	一、九五五	二、五四一	一、〇二五
商業	四三、五%	二八、一%	三七、五%	四二、九%	二八、四%	三九、三%
漁業	一、四四	六四三	二九五	一三	〇、六七	五、五四五
同種工業	二六、九二二	一九、六七七	四、四八七	一七、七一九	二、六五五	九、二五一
他種工業	四、二九〇	九、六八三	一、六七七	一〇、九六	七、〇六	一、四四二
計	一〇〇、〇〇%	一〇〇、〇〇%	一〇〇、〇〇%	一〇〇、〇〇%	一〇〇、〇〇%	一〇〇、〇〇%

右の内先づ新設工場へ流入せる労働者に就いて、その前職を見るに、農業出身者が最大であつて、その四〇・七%

を占め、これに次ぐものは同種工業からの三一・六%のものである。しかしこの後者に就いて、時局産業の花形であつた機械器具工業に於いてこれを観ると、同工業に流入せる労働者中の、四六・七%が同種工業からの労働者であり、且つこれに他種工業からのものを加へると、正に五三・四%であつて、如何に當時の機械器具工業が工業労働者の流動に大きな影響を與へてゐたかゞ解る。そしてこの調査編輯者のいふ所に依れば、それは機械器具工場が熟練職工吸収ニ腐心セルノ狀推想スルニ餘アリ」といふ状態であつた。蓋しこれは必ずしも過言ではなからうと思はれる。更らに擴張工場への流入労働者の前職に就いて見ると、——調査編輯者の言に依れば、この方の調査は再度繰り返されたに拘らず、尙ほ幾分重複して報告されたと思はれる點があつて、多少資料價值が少ないが——その三六・九%のものが農業から、そして二七・八%のものが同種工業からの移動者であつて、共にそれ等が一、二位を占め、先きのものと大體同じ傾向が此處にも觀取せられ得る。そしてこれを機械器具工業に就いて見ると、同種工業からのものが二九・四%、他種工業からのものが一四・四%、合計四三・八%であつて、此處でも大體他の工業に比して、機械器具工業が工業労働者に對して移動の最も大きな影響を與へることが、推測せられ得る。

さて、このやうに自發的退職者の多いのは如何なる理由に基づくか、此處で先づ考へられることは、時局の好況の影響を受けて各経営ともに——此處にそれを詳論することを避けるが——可能なるあらゆる手段を以つて、労働者の吸引に努めたことである。そしてその最も極端にして露骨な方法としては、政府の調査に屢々いはれる如く、労働者、特に熟練工の争奪が相當に行はれたことは否定され得ない。そしてまたその反面に於いては、労働者の足

止め策として、或は労働条件の改善、或は諸福利施設の新設等が好んで行はれたことも亦、政府の調査に傳へられる所である。しかしこれ等の事情の下に於いて、結局労働者を動かした最も大きな一つの原因は賃銀であつたと見ていくであらう。幸ひ右に示した時局後新設及び擴張せられたる工場に於ける賃銀に就いての調査結果がある。それに依れば次ぎの如くである。それは共に時局前の賃銀に較べて増加した割合を示したものである(註二八)。

工場種別	新設工場				擴張工場			
	男工	女工	幼年工	%	男工	女工	幼年工	%
染織工場	一九・五	一八・五	一七・六	二二・九	三三・三	三三・三	二九・五	
機械器具工場	三八・七	二二・二	二八・六	四三・五	三三・三	二八・五		
化学工場	一六・三	二四・〇	二二・二	二八・六	二八・〇	二七・八		
飲食物工場	一八・〇	三二・〇	一〇・五	二〇・〇	二八・〇	二一・〇		
雑工場	一一・五	二二・二	一〇・〇	一一・五	一八・五	二五・〇		
特別工場	一〇・四	二四・〇	一一・一	三・〇	三二・〇	一四・八		
平均	一九・六	二三・〇	二〇・〇	二二・四	三〇・八	二五・〇		

賃銀は大體このやうに二割乃至二割以上増してゐるが、此處で特に興味のある點は、機械器具工場に於ける男工賃銀の増加率が最大であることである。そして機械器具工業に屬するこの新設及び擴張工場に於ける賃銀と、同じく大正六年の同工業の一般平均賃銀とを、その絶対額に就いて比較して見ると、次ぎの通りである。

機械器具工場に於ける賃銀

時局前	男工賃銀	女工賃銀	幼年工賃銀
大正六年	六二錢	二七錢	二二錢
新設工場	八三・五	三三・六	二八・二 (註二九)
擴張工場	八六	三三	二七
擴張工場	八九	三六	二七

即ち 大體新設及び擴張工場の場合の方が——幼年工の賃銀を除けば——一般的水準よりも賃銀が大であつて、これ等の工場が労働者、特に同種工場からの労働者を吸引する理由を、吾々は此處にこれを否定し得ないであらう。尙ほ賃銀の増加は大體に於いて、新設工場よりも擴張工場の場合に大であるが、この點から見れば、新設工場は舊設工場に比して、賃銀以外に別に労働者を引きつける理由のあつたことも推測され得る。そして擴張工場の場合に賃銀がより大であるのは、積極的には他所から労働者を吸引する意味があると同時に、自己の下から労働者を他に誘ひ出されないうための理由も考へられる。しかもこのことは、新設工場の場合と比較して見ると、確かに一つの興味ある事實である。

何時の時代でも、そしてまた特に好況時に於いては、賃銀が労働移動の一つの大きな原因であることは、容易に推考し得る所である。しかし遺憾なことには、この寧ろ一般的な知見を移動労働者中どの程度のものに於いて確認され得るかを知ることが重要であるに拘らず、これを充分よく知り得るための詳細な研究は、未だ見當り難い。其處で特に注意する必要のあることは、自發的退職者の理由として、銀賃問題を過大評價することである。先きの歐

洲大戦時に於いては、その後今日に至るまでの時代に比較して、賃銀がより大きな移動の原因であつたと考へていゝやうであるが、それでも尙ほ賃銀以外に、移動の原因をなしたと考へられるものはある。例へば、経営社會學的問題である所の、監督者に對する労働者の不満の如き、確かにその一つである。しかしまたそれがどの程度に移動の原因になつてゐるかは、直接これを確證すべき資料の存在を私は知らぬが、参考のために當時の労働争議の發生原因を争議参加人員の比に就いて見ると、次ぎの通りである(註三〇)。

	大正三年	同 四年	同 五年	同 六年	同 七年	同 八年	同 九年	同 十年
賃銀増額	五・九%	四四・六%	六四・七%	八五・三%	八九・一%	八四・一%	五三・九%	二一・一%
賃銀減額反對	二・三	八・二	三・九	二・三	一・七	二・〇	二・三	五・七
待遇改善	〇・八	一・二	一七・一	一・一	〇・二	五・九	八・一	六六・〇
監督者の排斥	二・八	三・九	七・八	一・六	一・一	二・五	九・四	一・四
其の他	二二・二	四二・一	六・五	九・七	七・九	五・五	五・八	五・八
計	一〇〇・〇							

これは勿論労働争議に關する統計であるが、それでもこれに依つて、當時の労働者の關心の動向に就いては、一部分これを知ることが出來よう。蓋し労働者の經營に對する不満は一方では積極的に労働争議として現はれ、他方では消極的に、且つ個人的に労働移動の原因を構成すると考へ得るからである。其處で大正五年から八年までの四ヶ年間の争議原因を平均して見ると、賃銀に關するものが八三・三%、待遇に關するものが六・一%、監督者の排斥

が三・三%、その他で七・四%である。これに依つて労働者の關心が尙ほ幾分賃銀以外の事情に及び、しかもそれが争議發生にまで至る程強いものであつたことが略々知られ得る。それにしても賃銀問題に關するものが大體八三・三%を占めてゐることは、當時の一つの著明な特色であるといつていゝであらう(註三一)。

このやうにして、先づ吾々は、大正五年から同八年位までの頃には、労働移動の内自發的退職に就いては、その全部でなくとも、非常に大きな部分が賃銀に關聯してゐたと推測してもいゝであらう。しかし労働移動現象は必ずしも單純ではなく、假令へ、賃銀が移動の最大原因であるとしても、尙ほこのことをよりよく理解するためには、色々な條件を同時に考慮して見なければならぬ。その條件としては、労働者の年齢、性別、勤続年月、熟練度、仕事の性質(仕事の難易、快、不快、單調)等の事情の相違が一般に考へられてゐる。そしてこれ等の點に關する從來の研究の結果からいへば、年齢の少ないもの、女子よりは男子、勤続年月の短かいもの、熟練度の小なる種類の労働者、困難、不快、單調な仕事に従事するもの、これ等のものゝ方がその然らざるものに較べて、より大なる移動可能性を持つてゐる。しかもこれ等の事實は各々人間的な、また社會心理學的な理由から、充分説明せられ得ることであるが、私は今此處でこれ等の點に詳細に立入る餘裕はない。何れそれは別の機會に譲るとして、このやうな考慮から、次ぎに右に擧げた若干の事情に觸れて見ようと思ふ。

先づ労働者の勤続年月と移動の關聯を取り擧げよう。一般に労働移動は勤続期間の短かい者の間に比較的に多いことが知られて居り、私が先きに引用した吾國政府の觀察の内にも、既にこのことが指摘せられてゐる。其處でこ

のことを更らに確實にするために、再び此處に愛媛縣の調査を引き合ひに出して見よう。それは大正八年度の同縣に於ける解雇労働者の勤続期間に關する調査であつて、次ぎの表は一つは絶對數に就いて、他の一つは各工業に就いて見たその割合である(註三二)。

大正八年度愛媛縣ニ於ケル解雇職工勤続期間ノ調査

工場數	工場						計
	染織工場	機械器具工場	化學工場	飲食場物	雜工場	特別工場	
二六三	二九	八八	六	一八	一	四〇五	
未滿者	五、四、八、八	一、九、〇	四、一、〇、〇、七	六、四、七、七	六、一、四、〇、三、七	七、五、〇、五、二、三	
六ヶ月以上	六、三、一、六	一、九、一	四、一、〇、〇、七	六、四、七、七	六、一、四、〇、三、七	七、五、〇、五、二、三	
一年未滿者	三、二、八、四、三、四	三、一、一、〇	二、〇、六、八、八	一、五、二、三	三、三、六、五、一	三、二、九、四、五、六	
一年ヶ月以上	三、二、八、四、三、四	三、一、一、〇	二、〇、六、八、八	一、五、二、三	三、三、六、五、一	三、二、九、四、五、六	
二年未滿者	一、九、五、六、五、三、八、五	三、六、一、五	一、一、三、八、八	一、七、二、五	三、〇、八、二	一、一、六、五、〇、二、八	
二年以上	一、〇、九、一、五、〇、五、二、二	三、六、一、五	一、一、三、八、八	一、七、二、五	三、〇、八、二	一、一、六、五、〇、二、八	
三年未滿者	八、六、一、三、八、九	九、一、九	五、一、三、三、九、四	三、一、三	六、二、四	九、七、二、〇、二	
三年以上	八、六、一、三、八、九	九、一、九	五、一、三、三、九、四	三、一、三	六、二、四	九、七、二、〇、二	
五年未滿者	三、三、八、二、六、八、六、二	八、一、八	一、四、五、九	一、一、一	二、一、二	四、三、二、三、八、四、二、二	
五年以上	三、三、八、二、六、八、六、二	八、一、八	一、四、五、九	一、一、一	二、一、二	四、三、二、三、八、四、二、二	
十年未滿者							
十年以上							
計	二六三	二九	八八	六	一八	四〇五	

十年以上者	計	
	計女	計男
四三七一	二八五	二八五
一〇一九	一〇一九	一〇一九
一一一	一一一	一一一
六二四	六二四	六二四
一五三	一五三	一五三
二五〇	二五〇	二五〇
三〇五	三〇五	三〇五
四九五	四九五	四九五
六四二	六四二	六四二
七〇七	七〇七	七〇七
計	一五、三、六、〇、五、四、九、五	一五、三、六、〇、五、四、九、五

同 比 例

未滿者	計		染織工場	機械器具工場	化學工場	飲食物工場	雜工場	特別工場	計
	計女	計男							
六ヶ月以上	四、四、五、三、七、六、九、七、%	四、四、五、三、七、六、九、七、%							
一年未滿者	二、二、三、四、一、八、二、一、%	二、二、三、四、一、八、二、一、%							
一年ヶ月以上	二、二、三、四、一、八、二、一、%	二、二、三、四、一、八、二、一、%							
二年未滿者	一、一、三、三、八、三、三、%	一、一、三、三、八、三、三、%							
二年以上	一、一、三、三、八、三、三、%	一、一、三、三、八、三、三、%							
三年未滿者	七、七、七、六、六、四、%	七、七、七、六、六、四、%							
三年以上	七、七、七、六、六、四、%	七、七、七、六、六、四、%							
五年未滿者	五、五、六、九、八、七、%	五、五、六、九、八、七、%							
五年以上	五、五、六、九、八、七、%	五、五、六、九、八、七、%							
十年未滿者	二、二、三、八、六、〇、%	二、二、三、八、六、〇、%							
十年以上	二、二、三、八、六、〇、%	二、二、三、八、六、〇、%							
計	四、四、六、六、〇、八、七、%	四、四、六、六、〇、八、七、%							

吾國に於ける労働移動の研究

二年以上	一一三、三〇四	三三、九五六	二〇、四五二	二、九九四	九、三〇八	一、九二七	一八一、九四〇
三年未滿	一四、四〇〇	一一、九〇〇	一一、二一〇	八、七七〇	一〇、九〇〇	一三、二二〇	一三、二二〇
三年以上	九一、五七〇	四〇、三九〇	一六、五一〇	二、五四二	七、七一〇	一、一三八	一五九、八六〇
五年未滿	一一、六六〇	一四、一〇〇	九、八〇〇	七、四〇〇	九、〇〇〇	七、八〇〇	一一、六六〇
五年以上	六六、五五八	一八、六七二	一三、三九七	二、七三二	六、八七六	八六一	一〇九、〇九六
十年未滿	八、四四〇	六、五五〇	七、九〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	五、九〇〇	七、九〇〇
十年以上	二七、一六五	一〇、六三九	八、四四二	一、九七八	三、八二一	四、五四	五二、四九九
計	七八四、一九〇	二八五、二六五	一六七、六四五	三四、一二八	八五、〇七八	一四、五一五	一、三七〇、八二一
	一〇〇.〇%	一〇〇.〇%	一〇〇.〇%	一〇〇.〇%	一〇〇.〇%	一〇〇.〇%	一〇〇.〇%

この表に依つて明かなやうに、各種工場を通じて、大體短期勤続者の割合が大きく、従つてこの部分から出る離職者に依つて、移動率が特に高められるといつていゝ譯けである。しかし同時にこの表は色々な點に於いて別に甚だ興味ある事實を含んでゐるので、更らにそれ等の點をも指摘して置かう。

先づ、染織工場に於いて、勤続六ヶ月未滿者の割合が平均以下であること、そして勤続一年以上二年未滿のもの及び三年以上三年未滿のものが全労働者中に占める割合が、他の工業の場合に比して比較的大きいのが偶然ではなく、寧ろこの工業の特色である。染織工場の労働者は大部分が女工である。右の表の染織工場労働者總計七八四、一九〇人中、男工が僅かに一四五、一六七人であるに對して、女工は六三九、〇二三人である。そして私が右に指摘したこの工業の特質は、正にこの大部分を占める女工に就いて、考慮せられ得るものである。即ち、女工は一般に男工に比して移動率が低いといはれるが——この點に就いては例へば、前項中に示して置いた京都府に於ける移動

狀況調査に依つても、明白に知り得る——また同時に女工の特色は男工に比して、短期勤続者の移動の割合が小さいことである。先きに示した愛媛縣の例では反對に、短期勤続者の移動の割合の大きいのは女工であるといふことを示してゐるが、これは寧ろ例外的な現象と思はれるものであつて、此處には何かの特殊事情が別にあつたと見ていゝ。そして一般的には、例へば最近中村一男氏の確認せられるやうな場合が、——氏の某織維工場に於ける調査に依れば、男工退社の四分の一は入社後二ヶ月未滿者を以つて占められ、在籍七ヶ月未滿者にて全退社の二分の一に達してゐる。この點女工の方は七ヶ月未滿者にて全退社の四分の一に達し、一年半未滿者にて約その二分の一に減する(註三六)——通常であるといつていゝのである。そしてこのことをその反面から現はしてゐるのが、右の染織工場に於ける勤続年月別構成である。

第二に注意すべき點は、右の表中機械器具工場に於ける勤続年月別構成である。其處には二つの注意すべきものがある。一つは六ヶ月未滿の者の割合が平均以上に大きいこと、他の一つは三年以上五年未滿の者の割合が少しく目立つて大きいことである。そしてこの第一の點は、機械器具工業に於ける一般に移動率の大きなこと、相應する當然の事實の表現であると、見ていゝであらう。更らに第二の點は、この工業が他の工業に比してより多く熟練工に依存して居り、そして熟練工の争奪あるに拘らず、尙ほ彼等には不熟練工に比して、一般にいはれるやうに、移動可能性が幾分少なく、また各経営共に彼等の保持に相當の努力を拂つてゐることの、それが結果であると解され

このやうな諸事實を考慮しながら、右の大正八年九月調査の各種工業に於ける勞働者の勤続年月別構成と、同年の勞働移動狀況とを對比して見よう。同年に於ける勞働移動は、先きに示して置いたやうに、移動率に於いて染織工場四九%、機械器具工場七五%、化學工場七〇%、飲食物工場六九%、雜工場五二%、特別工場七五%、そして平均五六%である。そして右の内平均以上の移動率を示してゐる機器、化學、飲食物、及び特別工場は、また六ヶ月未滿勤續勞働者の割合に於いて同様に平均以上のものを示してゐる。更らに染織工場の移動率の最低であることは、同工場の六ヶ月未滿勤續者の割合が他工場に比して最低であるのと、正に軌を一にしてゐる。たゞ雜工場の場合のみがこの關係に於いて例外であるに過ぎない。しかもこの例外は雜工場に於ける仕事とそれに従事する勞働者に就いて詳細に吟味すれば、充分その理由を鮮明し得るのではなからうかと考へられるが、またその理由の一つは次ぎにこれを取り擧げるであらう。かくてこの一例外的事實を除いて、他の場合は總て明瞭に短期勤續者の間に移動率の非常に大きいことを確認せしむるものである。

更らに此處で、私は再び賃銀と移動の關係に立戻りたいと思ふ。今私の手元は大正八年の賃銀調査がないので、便宜上大正七年のものを取つて見ると、男女工の賃銀の單純な平均に於いて、染織工物では六六・六錢、機械器具工場では七八・二錢、化學工場では六五・六錢、飲食物工場では五七・九錢、雜工場では六七・九錢、特別工場では六四・七錢である。そしてその平均は六六錢八厘である。賃銀が、先きに述べたやうに、勞働移動の最大の原因であるとすれば、全體から見ても賃銀の低い所に於いては勞働者がその職から離れようとする傾向が強く、反對に賃銀の比較

的高い所に於いては勞働者が割合に定着的であると見ていゝ譯けである。其處でこの間の事情を確めるために、右の各種工場に於ける賃銀と大正八年の各工場に於ける勞働移動の狀況とを對比して見よう。

さて、このやうな關係から観ると、雜工場の移動率の小さいのは、確かに一部分はその賃銀の幾分高いことと、關聯してゐるといつていゝ。しかしこの關係は他の場合に比して左程強度でもないで、雜工場勞働者のこの移動率の小さな理由は、尙ほ別に存するものと推考されていゝ譯けである。更らに賃銀が平均以下である飲食物工場、特別工場、化學工場の三つの場合は共に、平均以上の移動率を示してゐる。そして染織工場に於ける賃銀と移動率の關係は右の關係を示してゐない。しかしこの場合はその賃銀が多數の女工のために比較的に低くなつてゐることを思へば、このことは必ずしも移動と賃銀の右の關係を否定し得るものでないことが解るであらう。しかしこれらの場合に反して、賃銀が最高である機器工業に於いて、移動率がまた最高であるのは、全く一つの例外のやうに思はれる。しかも機器工業に於ける勞働移動は當時の吾國勞働移動事情中の最も著明なものであつて、従つてこの一見例外と思はれる事情をよく理解することが、吾々の重要な問題となる。

吾々が理論的に想定し得る賃銀と移動の關係は、右の如く機器工業を除いては、大體確め得る。しかしその關係は未だ總ての場合に左程強度に現はれてはゐない。飲食物工業の場合は幾分明白であるが、例へば化學工業の場合には、この關係は幾分稀薄である。そして私は、このやうにこの關係を稀薄化してゐると同じ事情が、最も極端に表はされたものが機器工業に於ける最高の移動率であると、~~思ふ~~。

大戦の勃發以來、機器工業は所謂時局産業の最も優なるものとして、その事業の新設及び擴張を通じて、非常に強い労働需給を示して來た。そして其處では、先きに見たやうに、賃銀の誘引を以つてする労働者の吸引が盛んに行はれた。そして、今日も當時と同様であるが、機器工業は多くの熟練工を必要とするのに、熟練工の供給はさう短日月には期待され得ない。従つて其處に集まつた労働者の多くは眞の熟練工ではなくて、半熟練工乃至不熟練工であつたと見てよく、しかもこの工業に於ける仕事は必ずしも安易のもの許りではない。このやうな事實の外に、先きに示した短期勤続者の割合が比較的大きいこと——このことは労働需の絶へざる増大の結果であるが、移動の點からいへば、移動率の大なる結果でもあり、またその前提でもある——更らに労働者の性別構成に於いて、女子に比して男子が非常に多いこと——大正八年九月の調では全體で二八五、二六五人中、男工が二六五、八六七人、女工が一九、三九八である。そしてこの點では、同じく移動率の大なる特別工場の場合には、一四、五一五人中男工一三、九四人、女工一、三二一人である(註三七)ことも亦、考慮され得べきであらう——凡そこれらの事情が綜合的に表現せられたのが、機器工業に於ける高率の労働移動であると解せられる。即ち、機器工業の場合には、強度の労働需要と經營の賃銀に依る誘引策とを基礎にして、その上に移動率を高むべき一切の條件が輻合的に作用してゐたといつていゝのであつて、これ程極端でなくとも同じやうな事情が幾分存したと考へられるものに、化學工場及び特別工場の場合があると見て宜しからう。

かくて機器工業の場合には、賃銀と移動との關係を否定するものであるといふよりは、寧ろその一見否定的に見へ

る事實は却つてこれを肯定してゐる異常な状態であるといつていゝであらう。しかもこのやうな異常な状態は常に存するとは考へられないのであつて、それは正に大戦の好況が生み出した全く時代に特徴的な現象であつたといふべきであらう。そしてこれと同じやうな状態が、若しこれに何等の統制方策が加へられなかつたとしたならば、今日再び吾々の見得る所であつたらうと思はれる。このやうに考へれば、以上の私の未だ不充分的考究でも、今日の移動問題の考察には、多少の意味を持ち得るであらう。

(註二四) 大正九年工場監督年報、二二—二三頁

(註二五) 同年報、二二頁

(註二六) 同年報、二二—二三頁

(註二七) 臨時國民經濟調査會編、時局ノ工場及職工ニ及ホシタル影響(大正八年三月發行)一四—一五頁及び三六頁

(註二八) 同書、一八頁及び三七頁

(註二九) 大正六年工場監督年報、一六頁

(註三〇) 協調會、労働組合及労働爭議統計(昭和八年刊行) 八三頁

(註三一) 例へば、最近數年間に於ける労働爭議件數に於いて、賃銀増額及び減額反對の爭議の割合を見ると、昭和九年三六・五%同、十年三三・三%、同十一年三五%、同十二年五〇・五%、同十三年四四・八%、同十四年五三・三%、同十五年(十月まで)五三・六%である。(労働時報、第十七卷、第十一號)

(註三二) 大正八年工場監督年報、五三頁

(註三三) この點に關する適當な資料が見當らないが、後者は例へば中村一男氏の研究(産業醫學、第十七卷 第二號)

一八頁)を参考に見られるがい。

(註三四) Brissenden and Frankel, Labor Turnover, p. 117.

(註三五) 大正七年工場監督年報、二九六一—三〇一頁

(註三六) 註三三に示した所を参考にせられたい。

(註三七) 大正七年工場監督年報、二九九—三〇一頁

五

労働移動現象の分析的研究としては、前項に取り挙げた以外に、尙ほ多くの問題が存してゐる。即ち、既に指摘して置いたやうに、労働者の年齢、熟練度、仕事の性質——この問題はまた作業の諸条件、或はまた作業環境の問題でもある——と移動との關聯を確かめることも亦重要にして、甚だ興味あることである。しかし何分にも充分の資料がないので、既に過去の事實に就いて、遺憾ながら私としては今此處でこの點を詳細に明かにし難い。従つて前項に於ける私の研究は、これ等の點に於いて、尙ほ大いに缺ける所があるのは止むを得なかつた譯けである。

しかしそれと同時に、更らにまた重要である一つの問題を、私は此處に消略した。しかもそれは故意に消略したのであるが、問題は離職の理由としての災害と疾病の事情を明かにすることである。この労働者の保健衛生問題に就いては幸ひにして、各年の工場監督年報が稍々詳細に傳へてゐるので、何れ更めて最近の機會にこれを取り挙げたいと思つてゐる。

このやうにして、本論に於ける私の研究は不備にして足らざる所が多いが、それでも次ぎの諸點を幾分か明かに

し得た譯けである。即ち、

第一に、先きの歐洲大戰時に際して、時局の進展と共に労働移動現象は益々激しくなり、凡そ大正七年を頂點として、移動率が七、八〇%にまで達したことを。そして

第二に、この高率の労働移動の中心が時局産業、特に機械器具工業にあつたこと。

第三に、當時一般に最も大きな移動の原因が賃銀にあつたと考へられるに拘らず、機器工業に於ける移動事情は、賃銀と移動の關聯に關する一般的傾向から觀ると、寧ろ例外的、否な否定的状態を示してゐること。しかもこのやうな状態は賃銀と移動の關聯を否定するものではなく、それは正にこの關聯の極端な一つの異状情態であつたと考へられること。換言すれば、當時の機器工業には賃銀條件に加へて、移動を促進する諸條件が綜合的に作用したと見られること。

第四に、他の工業に於いても亦機器工業に於けると同様の異状情態の存在が多少とも考へられる。しかしそれは何れに於いても機器工業に於ける程完全なものではなくして、尙ほ場合に依つては幾分移動抑制の事情も考慮せられ得るのであつて、従つてこれ等の工業に於いては、この異状情態の多少の存在のために、賃銀と移動の一般的正常的關聯が幾分稀薄化されながら、尙ほその傾向が認められること。

以上の四點が主として本論に於ける私の主眼點であつたが、尙ほこれに多少附加していへば、次ぎの點も亦當時の労働移動現象に就いて考慮すべきことであらう。即ち、

第五に、當時のアメリカの一部の調査に比較すれば多少その傾向は弱いが、労働移動者中に占める短期勤続離職者の割合が相當に大きかつたこと。

第六に、退職者中、狹義の自發的退職者の割合が相當に大であつて、少くとも全離職者中の約四割位に達するものやうに考へられること。そしてこれは多少時代を異にして特に不適當ではあるが、参考のためにいへば、最近のアメリカの労働移動事情に較べて、このことは遙かに不生産的狀態であつたと思はれる。

私が本論の最初に述べて置いたやうに、私の問題提起からいへば、本論に於ける更らに一つの重要な問題は労働移動に對してその抑制的意義に於いて、當時の労働者政策、特に經營の労働者政策がどの程度までその生産的効果を發揮し得たか、これを明かにすることである。しかもこの點に就いては、私は本論中に殆んど觸れなかつた。しかし此處では、次ぎのことだけは附言し得るであらう。即ち、經營の労働者政策は、大正五年秋以來の工場法の實施に依つて、謂はゞ他律的に一定の枠を與へられたが、それは未だ當時の必要な最低限度に過ぎないのであつて、自立的、積極的な經營労働者政策は漸く時局の進展と共に、労働需要の増大に伴つて、寧ろ受身的に發展せしめられたのであり、しかも労働條件の改善も諸福利施設の備へも多きは大規模經營に先づ漸く見られたに過ぎず、また當時の労働者に於いても一般にその意義を充分受け容れるだけの發達を示してゐたと思はれない。それ故に政府の報告にもあるやうに、それは單なる労働者の足止め策であると思はれてゐるが、しかしこの足止め策としての經營の労働者政策がどの程度まで移動を防止し得たかは、本論の序述から見ても、當然疑はざるを得ないであらう。そ

してこのことは一面に於いては、労働者政策の發展の初期に通有なことのやうにも思はれるが、また他面では機器工業に於ける移動率の異狀情態を出現する程、當時の時代的背景がより強力に動いてゐたといつてもいへばかも知れない。

元來、私は本論に於いて、先きの大戦時の事情を考慮しながら、今日の問題の移動現象の分析的研究にまで進む豫定であつたが、既に本誌に於ける一論考の分量を充分盡したので、この問題に就いてはまた更めて入り込むことにしたいと思ふ。最後に一言附加して讀者の諒恕を乞ふ所以である。(終り)